

令和 8 年 4 月
関東信越国税局

申告書等用紙が必要な方へのお願い

国税庁では、オンライン手続等のより一層の利用拡大に向け、令和8年6月から税務署における申告書等用紙の備付け(用紙コーナー設置)を行わないこととしましたので、申告書等用紙が必要な場合は、税務署窓口までお申し付けください。

なお、税務署にお越しにならなくても、国税庁ホームページやコンビニエンスストアのマルチコピー機(有料)から印刷することができます。

また、順次多くの申告書等の様式が新しくなり、国税庁ホームページに掲載されますので、申告書等を提出する際は、最新の様式を使用していただくようお願いいたします。

次の二次元コードから自宅等で各種申告書等用紙の印刷ができます

申告所得税関係

- ◆ [所得税の申告書](#)
- ◆ [収支内訳書・青色申告決算書](#)
- ◆ [住宅借入金等特別控除関係](#)



- ◆ [個人事業の開業・廃業等届出書](#)



- ◆ [所得税の青色申告承認申請書](#)



- ◆ [青色事業専従者給与に関する届出書](#)



源泉所得税・法定調書関係

- ◆ [給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書](#)



- ◆ [源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書](#)



- ◆ [年末調整関係\(源泉徴収簿・扶養控除等申告書など\)](#)



- ◆ [給与所得の源泉徴収票](#)
- ◆ [各種支払調書](#)



法人税・消費税関係

- ◆ [法人税の申告書](#)
- ◆ [各種届出書・申請書](#)



- ◆ [消費税の申告書](#)
- ◆ [消費税の各種届出書・申請書](#)
- ◆ [インボイス登録に係る各種届出書・申請書](#)



猶予制度関係

- ◆ [換価の猶予申請書・添付書類](#)



上記以外の税目

- ◆ 上記以外の税目については、「[税務手続の案内](#)」をご利用ください。



- セブン-イレブン、ファミリーマート・ポプラグループ・ミニストップ・ローソンのマルチコピー機から主な申告書・届出書の印刷ができます。

※印刷費用が必要(白黒20円、カラー60円/ページ)



国税に関するご相談について

国税に関するご質問は、国税庁ホームページ「タックスアンサー」や「チャットボット」のほか、e-Tax ホームページ「ヘルプデスク FAQ 上位 70」をご利用ください。

国税庁ホームページ等で調べる

- ◇申告(納税)に関する情報
- ◇タックスアンサー(よくある税の質問)
- ◇個人の方の国税に関する相談に AI(人工知能)を活用して自動で回答を表示するチャットボット(ふたば)
- ◇ヘルプデスク FAQ 上位 70(e-Tax・作成コーナーヘルプデスクに実際にお問い合わせがあった上位 70 の FAQ)

スマートフォン等で右のコードからアクセスできます



タックスアンサー



税務職員ふたば



チャットボット

電話によるご相談

国税庁ホームページ等で解決しない場合には、電話相談センターをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル
0570-00-5901 (ナビダイヤル)

なお、国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、所轄税務署の代表電話番号へお掛けいただき、音声案内が流れますので「1」番を選択していただくと、電話相談センターにつながります。

音声ガイダンスに従い相談する内容の番号を選択する

国税局の職員等がお受けします

※ 原則、管轄区域の国税局の電話相談センターにつながりますが、電話の混雑状況によっては他の国税局の電話相談センターにつながります。

国税システムの更改と e-Tax のメンテナンス時間のお知らせ

各国税局及び沖縄国税事務所においては、令和 8 年 9 月 24 日（木）に、国税システムの更改を予定しています。

つきましては、国税システムの更改に伴い、e-Tax のメンテナンスを以下の時間で実施します。

メンテナンス中は、e-Tax のご利用ができないため、ご注意ください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、国税庁ホームページにも、国税システム更改について掲載しています。

【国税システムの更改日】

令和 8 年 9 月 24 日（木）

【e-Tax のメンテナンス時間】

- ・ 令和 8 年 9 月 19 日（土）0 時～令和 8 年 9 月 24 日（木）8 時 30 分まで
- ・ 令和 8 年 9 月 26 日（土）0 時～24 時まで

【国税庁ホームページ】

<http://www.nta.go.jp/>

